

R 7 赤磐市立笹岡小学校いじめ防止基本方針

いじめに関する現状と課題
小規模校であり、全校で活動することも多く、学年を超えてお互いのことをよく理解できており、基本的には仲良くしている。 しかし、人間関係の固定化により、相手に対して、軽はずみな言動をしてしまうこともあり、トラブルの種になることもある。一部の児童の主張が学級に大きな影響を与えたり、強めの言葉遣いに著しく傷つく児童がいたりする。

いじめ問題への対策の基本的な考え方
いじめはどの子にも起こりうる、どの子も加害者にも被害者にもなりうるという事実を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見、発見した際の対処に、全ての教職員が組織的・計画的に取り組むようにする。 未然防止のためには、互いを認め合える温かい人間関係を築き、楽しくてよく分かる授業や人とのかかわることの楽しさや喜びを味わえる学校行事を実践するように努める。 早期発見のためには、相談体制を整え、定期的な「心のアンケート」の実施や日常の観察、晩会での生徒指導に関する連絡などにより、ささいな兆候も見逃さないようにする。 いじめを発見した際には、学校が主体となって、保護者や地域、関係機関と連携しながら、組織的に対処する。子どもの人格の成長に主眼を置き、再発防止の教育活動を計画的に実践していく。

保護者・地域との連携	学 校	関係機関との連携
双方の保護者への連絡、協力を求め、助言する。 ・ P T A ・ 学校評議委員 ・ 民生委員 ・ 学校だより「メタセコイア」 ・ 学校ホームページの発信	いじめ対策委員会 【構成メンバー】 校長、教務主任、生徒指導主事、養護教諭、教育相談担当、SSW, SC 特別支援教育コーディネーター 当該学級担任 ※状況に合わせて、上記及び関係機関が参加) 【役割】 ・ 基本方針に基づく取り組みの実行、検証、修正 ・ いじめ、問題行動への対応 【開催時期】 毎学期 及び 随時	赤磐市教育委員会 医療機関 児童相談所 こども相談員 赤磐警察署 ネット上のいじめの場合 (プロバイダー 法務局)

学校が実践する取組	
未然防止	人権感覚を高め、コミュニケーション力を育てる。自己有用感を育てる。 ・ 互いを認め合い、それぞれのストロングポイントを共有できる人間関係づくりをする。 (ソーシャルスキルトレーニング、ストレスマネジメント、情報モラル教育などの実施) ・ 相手意識を育てるために、週目標に計画的に取り入れる。 (あいさつ、時間、身だしなみ、黙って掃除) ・ 道徳の時間や学級活動でいじめについて考え、いじめ防止に取り組む。 ・ 学習規律(あいさつ、聞く姿勢、学習用具の準備)を徹底する。 ・ 楽しくてよく分かる授業づくりをする。 ・ 全校遊びや他校との交流など、人とのかかわることの楽しさや喜びを味わえる学校行事の実践をする。 ・ メディアリテラシー教育で SNS の良さと怖さを考えさせることを通して、相手の人権を尊重した使い方の大切さに気付かせる。

早期発見	複数の目で見ても、真摯に受け止め相談に乗る。ささいな兆候も見逃さない。 ・丁寧な健康観察と遅刻、欠席への対応。その理由の聞き取り確認。必要に応じて電話連絡や家庭訪問。 ・報告、連絡、相談を徹底し管理職を含めたチームで取り組む。 ・校内研修を実施する。 （学級づくりについての研修、児童理解研修、Q Uテストやアセスメントシートの活用研修） ・情報を共有する。 （晩会での情報交換、生徒指導の連絡会、保健室来室の様子など養護教諭からの情報） ・日常の観察や日記指導から把握する。 ・定期的に「心のアンケート」を実施し早期発見の一助とする。 ・ネット上のいじめがないかどうか、関係機関と連携し常に監視する。 ・発達障害を含む障害のある児童、外国籍の児童、被災児童等には、日常的に適切な配慮・支援を行う。
対処	保護者や地域、関係機関と連携しながら、速やかに組織的に対処する。 ・複数の教職員でいじめの状況を聞き取り等で正確に把握し、関係機関の協力を得ながら公正に指導する。 ・被害者を守り、毅然とした態度で指導する。 ・いじめを見ていた子どもも含め全体への指導として、学級集団への働きかけをする。 ・双方の保護者へ連絡、協力を求め、助言する。 ・安心して授業が受けられるよう、保健室などの活用を検討する。 ・聞き取った事実、双方の言い分、指導の経過、保護者への連絡内容等、細かい記録を残し、共有する。 ・継続的に経過を観察し、再発防止に努める。 ・ネット上のいじめには、プロバイダに削除を求める。法務局に協力を求める。